## 主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

	計画コード	事業名	部名		産業建設部	
$\bigcirc$	17061	産業振興奨励事業	Ē	果名	産業振興課 商工業・地域交通G	
基	施施策の大	綱 03:交通拠点性を生かした都市活力の向上	財	会計	01:一般会計	
本	策基本施	策 01:企業活動の促進・働く場の充実	務	款	07:商工費	
事		向 01:持続可能な産業構造の構築	科	項	02:開発費	
項	糸 戦略プロジェ	クト -	目	目	01:開発費	
	事業予定期間 H	16 ~ R 3 年度 主な根拠法令要綱等 亀山市産業振興条例				

対象 市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者

概 要

目 や既存企業の設備投資を促進するとともに、雇用の拡大を図る。 的 産業の集積や高度化をはじめ、地域産業の活性化、就労の場や税収の確保などに寄与するため、企業の新規立地 ②目的·概要

亀山市産業振興条例に基づき、市内において事業所の新設、増設又は移設をする事業者に対し奨励金を交付する。

			·····································	0.年度	亚战20年帝	<b>今和二左</b> 帝		
		1位 2	平成2		平成30年度	令和元年度		
年	0	〇奨励金交付対象事業者 2件 ・新設(交付1年目)1件 ・増設(交付1年目)1件 〇新規奨励措置指定事業者 1件 ・新設1件			〇奨励金交付対象事業者 2件 ·新設(交付2年目)1件 ·増設(交付2年目)1件 〇新規奨励措置指定事業者 2件 ·新設2件	○奨励金交付対象事業者 4件 ・新設(交付3年目)1件 ・増設(交付3年目)1件 ・新設(交付1年目)2件 ○新規奨励措置指定事業者 1件		
度計画						•新設1件		
年	新増(当	(奨励金交付対象事業者 2件) 新設(交付1年目)1件 増設(交付1年目)1件 (奨励金)			(奨励金交付対象事業者 2件) 新設(交付2年目)1件 増設(交付2年目)1件 (奨励金)			
寒	土額	、スプリカング 土地・建物・設備にかかる固定資産税相当 額の1/2			土地・建物・設備にかかる固定資産税相当 額の1/2			
3	土	土地取得価額相当額×10%×3分の1			土地取得価額相当額×10%×3分の1			
士		事	業費	44,500千円	53,000千円	158,100千円		
事 業 の			国庫支出金					
計	計		県支出金					
画	画額		地方債					
	谼		その他					
実 績			一般財源	44,500千円	53,000千円	158,100千円		
傾	H	事	業費	47,300千円	52,912千円	,		
	_	-	国庫支出金	,	,			
	予算額		県支出金					
車			地方債					
事 業	识	•	その他					
費			一般財源	47,300千円	52,912千円	0千円		
	決算	事	業費 ①	47,010千円	49,920千円			
			国庫支出金					
		1	県支出金					
	解額		地方債					
			その他	47.010 T III	40 020 T III	0千円		
	人件費	4/1	一般知 <i>源</i>	47,010千円 5,375千円	49,920千円 5,448千円	VTH.		
			一般職員	5,375千円	5,448千円			
			所要人員	0.70	0.70			
			臨時職員等	0千円	0千円			
	総	コン	スト(①+②)	52,385千円	55,368千円			
			在 者 負担率	0.0%	0.0%			

						平成29年度	平成30年度	令和元年度
		名称	奨励措置指定事業者の数	í	計画値	1	2	3
	1		新たに奨励措置指定事業者として指定した事業者の累計	活動	実績値	0	0	
				3/)	単位	事業者	事業者	事業者
<b>④</b> 指		名称	奨励措置指定事業者の新規雇用者の数	1	計画値	10	20	30
標	2		奨励措置指定事業者の指定にかかる新規雇用者の累計	成果	実績値	0	0	
1775				^	単位	人	人	人
		名称			計画値			
	3				実績値			
					単位			

【前回評価の対応方針の概要を記入】

の

改善

善

行動

改【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】

広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体、金融機関等との情報共有や連携した取り組みにより、立地検討企業の把握やスピード感を持った企業対応に努めるとともに、新たな産業振興奨励制度や本市の立地特性を効果的に情報発信していく。

評価 (判定) 【計画どおりに実施できたか】 平成28年度に指定要件を満たす工場の新設及び増設行った事業者2社に対し、2年目となる奨励金を交付し 活」また、平成29年4月施行の新しい産業振興奨励制度については、東京ビックサイトで開催された企業立地セミ 動ナーでの市長トップセールスをはじめ、立地検討企業や関係機関に対し、積極的に情報発信を行い、企業誘 6 事業 致活動を図った。また、県や産業団地開発主体をはじめ、既存企業や金融機関等とも連携を密にし、立地を 検討する企業情報の把握に努めた。 計画どおり実施できた の 【成果は順調に上がったか】 評 平成29年に進出決定した1企業(加藤製菓㈱)については、産業振興奨励金制度に該当はしなかったが、新た 価 に完成した民間産業団地(亀山・関テクノヒルズ)分譲地10区画への企業誘致状況は、麺・調味料を製造販売 する寿がきや食品㈱が2区画(立地協定H30.9)、産業ガスの生産・販売をするエア・ウォーター㈱が1区画(立 地協定H30.11)、車載用二次電池部品の生産・販売をする冨士発條㈱が1区画(立地協定式H31.3)の3社と 立地協定を締結した。また、立地協定は執り行っていないが、金属熱処理加工を行っている㈱東研サーモテッ クが3区画を購入されているため、今後、奨励措置指定事業者の指定や新たな雇用が期待できる。 まずまず成果を得た

1	課題	【課題は何か】 本年3月に県内本線が開通した新名神高速道路など高速道路が結節する利便な交通アクセス、さらにはリニア駅の誘致など、本市の立地環境におけるポテンシャルは今後、さらに高まるものと考えられ、引き続き、既存企業の事業拡充はもとより、亀山・関テクノヒルズ新分譲地への企業誘致を積極的に進める。現在の亀山・関テクノヒルズ分譲地完売後の課題として、新たな事業用地の確保も検			拡大 現状維持
⑦- 今		計していく必要がある。 【課題に対し、どのように対応するか】 亀山・関テクノヒルズ完売を目指し、広域的なネットワークを有する県や産業団地の開	今		廃止
後の対	対	発主体、金融機関等との情報共有や連携した取り組みにより、立地検討企業の把握や スピード感を持った企業対応に努めるとともに、産業振興奨励制度や本市の立地特性 を効果的に情報発信していく。	後の方句	□ 【その他の場合.	その他その内容を記載】
の対応方針		【対応することで、どのような効果が期待できるか】	性		
	効果	市の財源確保や雇用の確保につながるとともに、他産業への経済波及やまちづくりへの貢献も期待できる。			

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 商工業・地域交通グループリーダー 青山有希
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

## (参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判	活動	В	Α			
定	成果	С	В			